

第3章 地域福祉推進の基本的方向

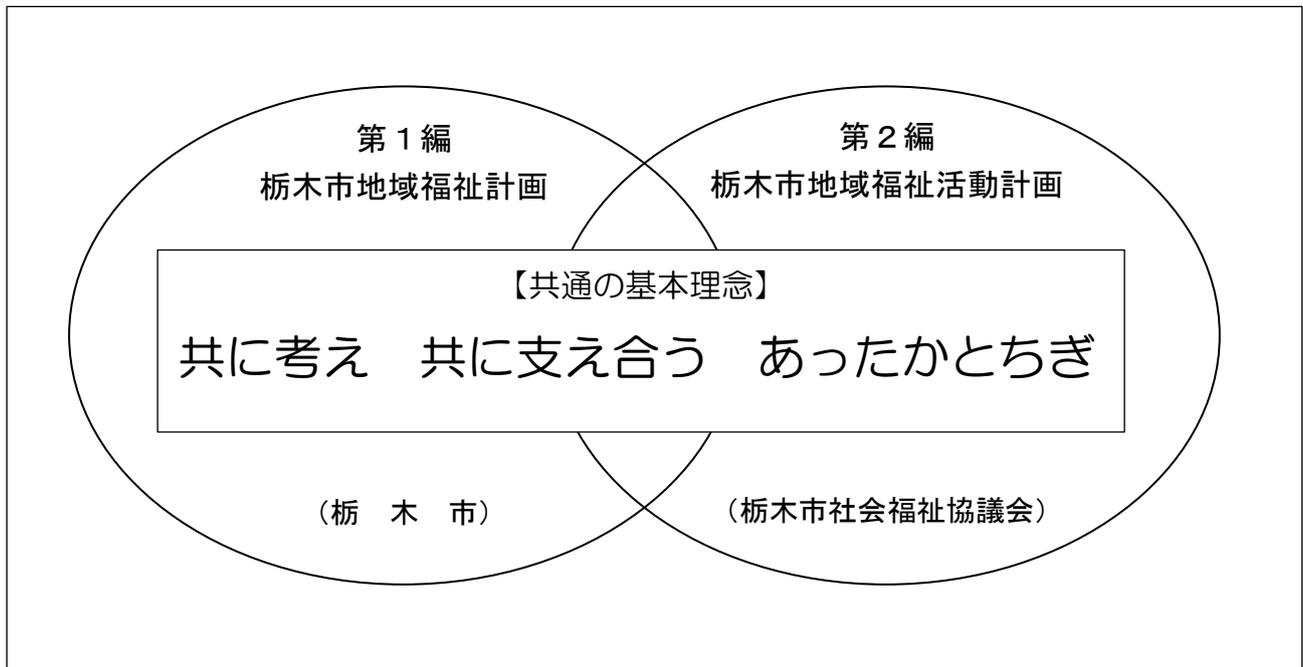
1 基本理念

「第1章 計画の概要」で述べたとおり、社会福祉法の改正により地域福祉計画は、福祉部門の総合的、上位の計画と位置づけることとなりました。

それを受けて、本市の計画も今回の第2期計画から構成を変更する必要があります。そこで、本計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画とを一体的に策定いたしますが、第4章より記述するとおり、地域福祉計画については、地域福祉を推進するための理念や目標、施策の方向性などのビジョンとして位置づけ、第1編としてまとめ、その計画の実行計画として、市や社会福祉協議会、関係機関、市民が取り組む地域福祉活動計画を第2編とすることで、理念を実現する行動を併せ持つ計画として、計画の構成を変更しました。

第1編、第2編を合わせた全体の基本理念を定め、地域福祉計画には基本目標、地域福祉活動計画には活動目標を掲げました。

◇共通の基本理念



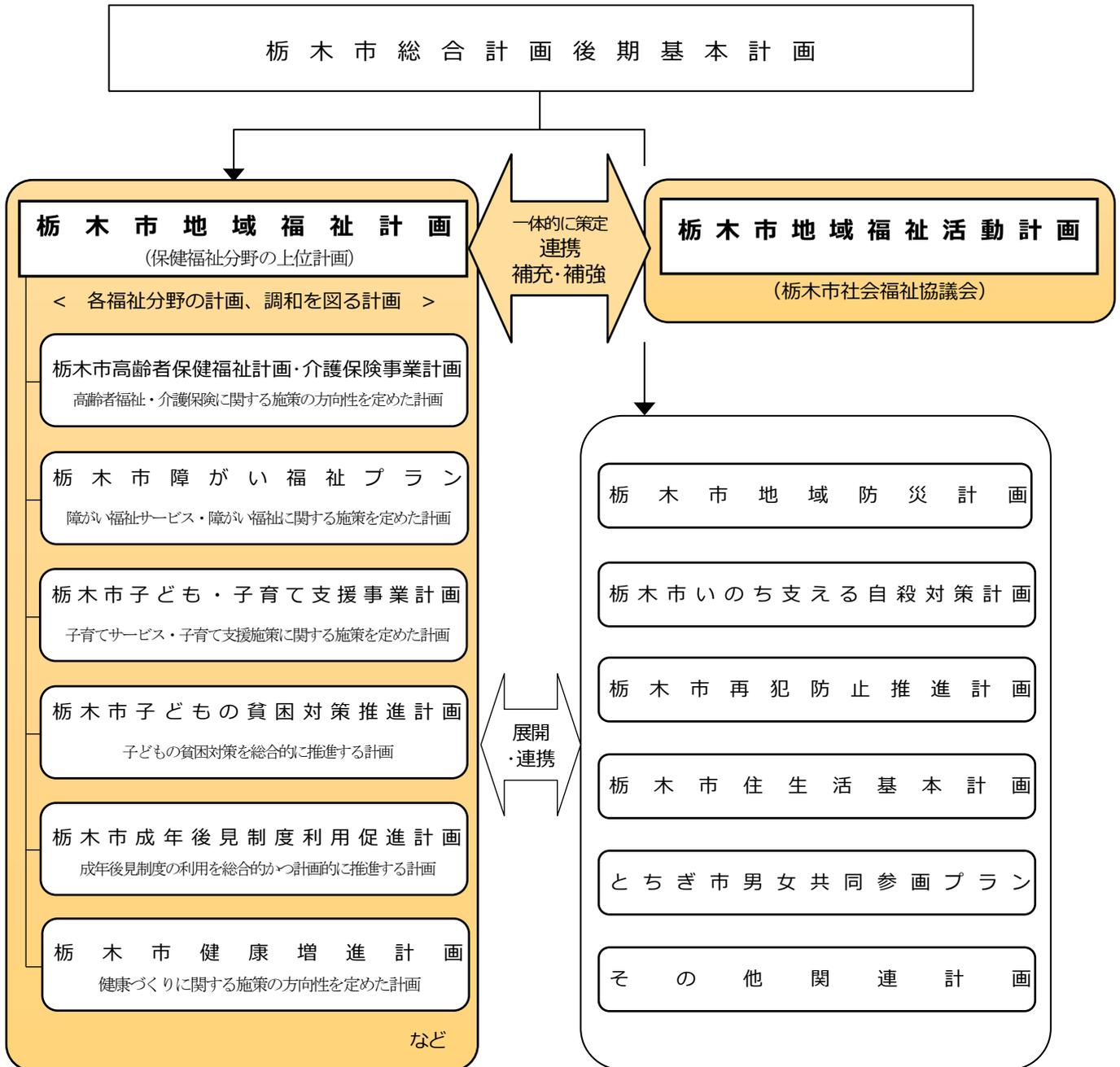
第1編、第2編共通の基本理念は、第1期計画を継承発展させるため、「共に考え 共に支え合う あったかちぎ」といたしました。

2 地域福祉計画の基本目標

栃木市の福祉部門を統括する上位計画に、地域福祉計画を位置づけます。

この計画においては、栃木市の福祉の理念や個別計画に一貫して通す基本的な考え方と、国が定めるガイドラインに基づく基本的な施策を盛り込みます。

◇地域福祉計画と関連計画の体系図



◇基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の基本目標を設定し、「地域福祉活動計画」と連携、補完・補強しながら、基本施策を展開します。

基本目標1 共通理念の設定と福祉の持続可能性

総合計画や本地域福祉計画のもと、各種計画が一体的に展開・連携して地域福祉に取り組むために、「福祉は我が事」と、統一した基本となる考えのもと、同じ方向性を目指すべく理念や目標を設定します。

また、地域における福祉活動は、将来的に持続可能であることが不可欠です。市民や地域、行政などお互いの果たすべき役割や福祉圏域の設定（実践組織）、活動資金等の確保などについて、常に意識した計画立案に努めます。

基本目標2 地域福祉の共通事項の重点化・明確化

複合化・複雑化する地域生活課題に対して、「地域共生社会の実現」の考えのもと、各福祉分野が共通して取り組むことができるよう、共通課題の重点化、明確化を図ります。

これまで福祉分野では検討が不十分であった「住まい」、「移動」、「就労」や、「成年後見制度」等についても、地域福祉の共通課題として取組を推進します。

基本目標3 地域力の強化と福祉サービスの適切な利用

各福祉分野が共通して取り組む、これらの地域生活課題を解決していくために、地域で考え、地域が自ら解決する力を養う必要があり、地域力の強化に向けた取組の一層の推進に努めます。

また、複合化・複雑化する重点課題に対して適切な福祉サービスの利用による支援を図るため、多機関の協働による全世代対応の包括的支援体制のさらなる拡充に努めます。

3 地域福祉活動計画の活動目標

栃木市社会福祉協議会は、次に示すように地域住民を主体とした見守り支え合い活動の支援やボランティア活動、福祉教育、生活困窮者への支援などに取り組み、特に近年は、地域や行政機関との連携を図りながら地域の生活課題解決の仕組みづくりを推進してきました。

「栃木市地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間の福祉活動を組織化した専門機関である栃木市社会福祉協議会が、民間の活動計画として策定するものです。

市が策定する「地域福祉計画」と基本理念を同じくし、特に互助、共助を担う市民やボランティア、NPO 法人等の民間団体が、自主的・自発的に取り組む実践的な活動計画であり、栃木市「地域福祉計画」と「連携」し、又は「補完・補強」しながら、地域福祉の推進に向けて一体的に策定するものです。

◇栃木市社会福祉協議会の活動概要（平成 30 年度）

1 住民による見守り支え合い活動の支援	(1) 地域力強化推進事業・生活支援体制整備事業の実施 (2) 地域福祉への理解と関心を高める広報啓発活動 (3) 市民同士の活動の促進 (4) 福祉サービスの提供 (5) 栃木市地域福祉活動計画の推進
2 ボランティア活動への参加促進と支援	(1) ボランティアセンターの運営 (2) 人材育成 (3) 収集ボランティア運動の実施 (4) 被災地支援及び災害時支援体制強化
3 学校や地域における福祉教育の推進	(1) 小・中学校福祉授業等への職員等の派遣や体験活動の受け入れ (2) 児童、生徒のための福祉講座の開催 (3) 蔵の街高校生ボランティアスクールの開催 (4) 福祉教育推進事業の実施 (5) 福祉体験機器等の貸し出し
4 生活困窮者への支援及び成年後見事業の実施	(1) 生活困窮者に対する支援の推進 (2) 権利擁護事業などの推進
5 介護保険事業及び障がい福祉サービスの実施	(1) 介護保険事業 (2) 障害者総合支援事業等
6 組織の基盤強化	(1) 理事会及び評議員会等の開催 (2) 社協会員の募集 (3) 寄付金の受付 (4) 発展強化計画の推進・評価 (5) 専門性の高い課題への対応強化 (6) 市施設の指定管理
7 共同募金事業への協力	(1) 赤い羽根共同募金 (2) 歳末たすけあい募金

◇活動目標

基本理念の実現に向けて、以下の活動目標を設定し、「地域福祉計画」と連携し、又は補完・補強しながら、基本施策を展開します。

活動目標1 包括的な支援体制の基盤づくり

複合化・複雑化している地域福祉における問題・課題に対応するため、高齢者や障がい者、子ども等の各福祉分野を超えた横断的な、全世代型の多機関協働による包括的支援体制（基盤づくり）の充実に向け取り組めます。

また、地域住民が主体的に地域の課題を把握し解決する仕組みづくり（「我が事」の地域づくり）を推進します。

活動目標2 共に助け合い、支え合う地域づくり

地域のつながりが希薄化する中で高齢者のみ世帯や単身世帯が増加しており、閉じこもりなど社会的に孤立した人が増えています。

高齢者や障がい者などに対しては適切な福祉サービスの利用を促進します。

また、声かけ・あいさつ運動などをきっかけに、改めて近隣の結びつきを強化し、助け合い・支え合う地域づくりを推進します。

活動目標3 地域福祉を支える人づくり

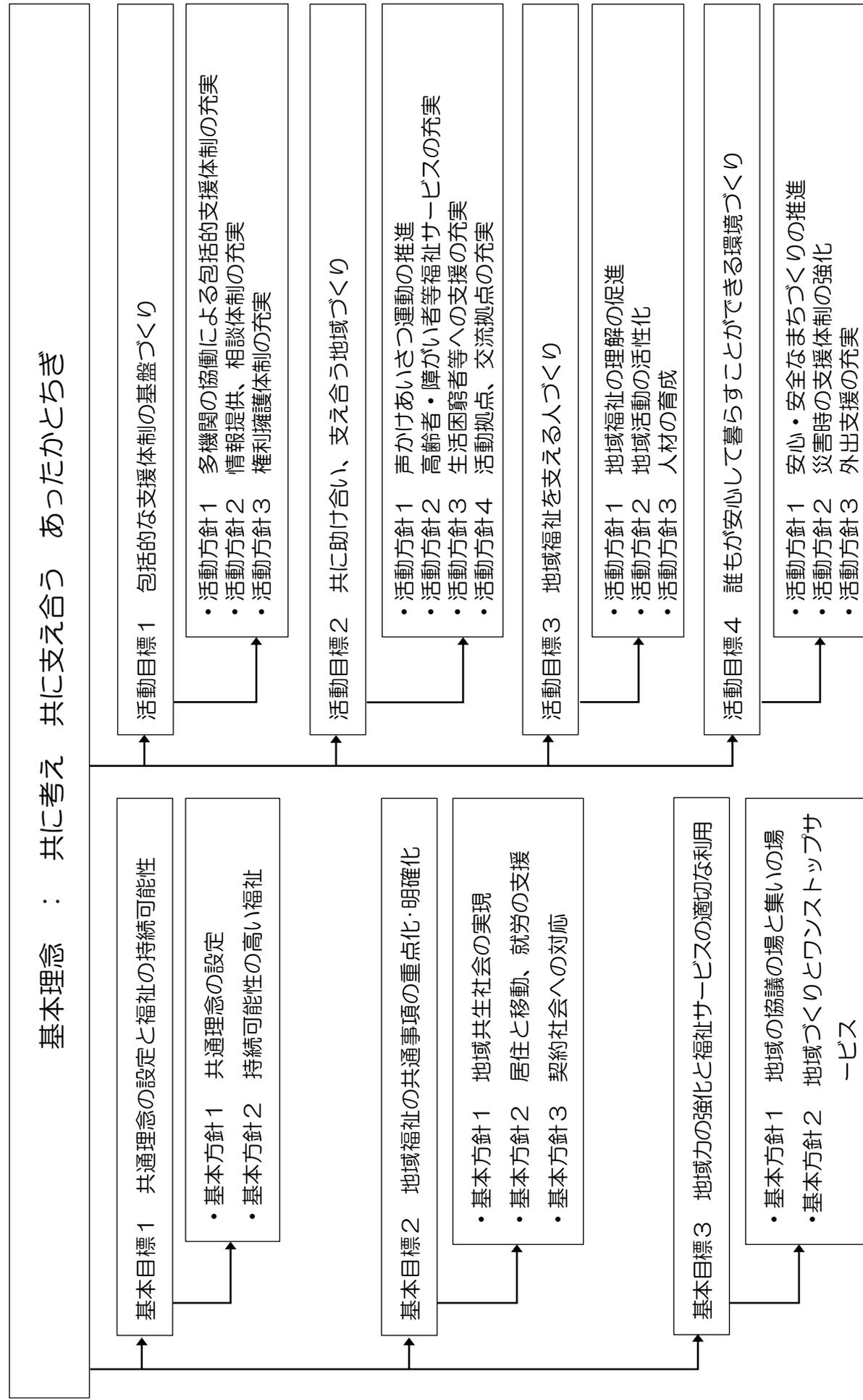
地域住民が地域の問題や課題に気づき、解決することが、これからの地域福祉の基本であり、誰しにも共通する「我が事」「丸ごと」となります。近隣関係の希薄化など、地域や近隣との関わりが薄れている現代では、地域福祉を理解する人づくりから始めることが必要です。住民が地域福祉について、自らの課題として理解し、関心を高め、地域の活動を活発化していくことができるよう、地域福祉を支える人づくり活動を推進します。

活動目標4 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

子どもや高齢者を巻き込んだ事故や事件が社会問題となり、また、令和元年の東日本台風（台風19号）のような自然災害は近年頻発し被害が拡大しています。

道路や河川などの基盤の整備とともに、見守り・パトロールや災害時要援護者対策など地域の関わりによる安全・安心に暮らせる環境づくり活動を推進します。

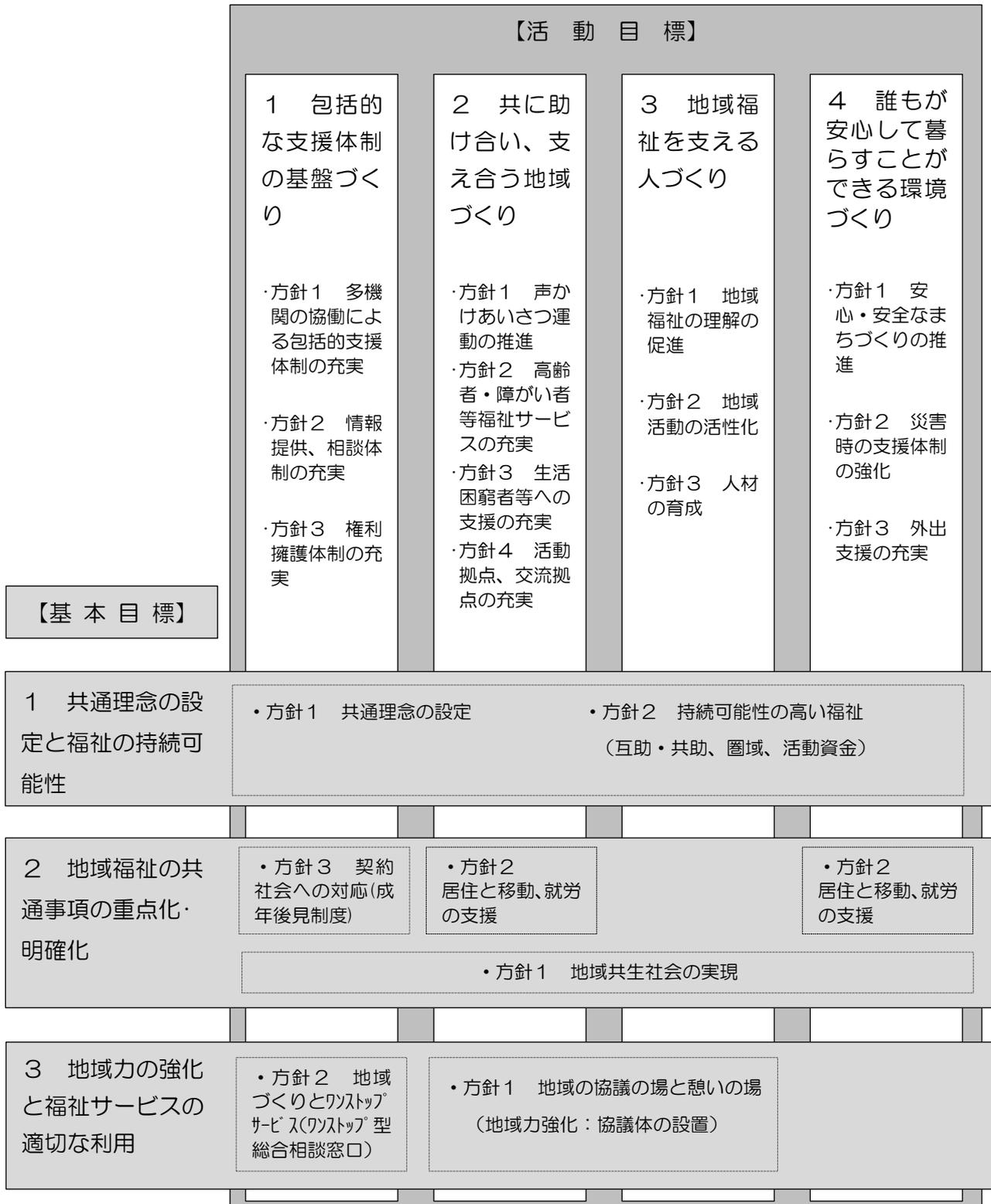
4 計画の体系



5 基本目標と活動目標の関連性

「基本目標」及び「基本方針」は、本市における地域福祉を推進して行く上で最も基本となる目標及び方針を定めています。

「活動目標」及び「活動方針」は、「基本目標」及び「基本方針」を踏まえ、地域福祉活動を実施していくにあたっての目標・方針を定めるものです。



【参考】栃木市が目指す地域包括ケアの姿

計画策定中、新たな課題として新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行しました。このことにより、これまでの地域福祉のあり方を見直し、時代のニーズに即したシステムを、変えていくもの（流行）と変えてはいけないもの（不易）を見極めながら新たに創造していくことが大切です。

本市は今後、以下の全世代型地域包括ケアシステムを計画的に第1層から第2層へ、そして第3層を包含する包括的に構築し、実践を踏まえながら、個別のニーズに的確に対応できるシステムへと再構築していきます。

全世代型地域包括ケアシステムモデル

全世代型地域包括ケアシステムの実践方法

ニーズ発見システム（アウトリーチ）

【自助方式】 個人・家族等

相談・申請、成年後見
民生委員・児童委員

【互助方式】 自治会

自治会（班）
シニアクラブ

【共助方式】 人口1万人

地域自治区、地区社協
社会福祉法人、医療法人
NPO法人 等

【公助方式】 市全体

市、公的機関

ニーズ検討システム（アセスメント）

全世代型地域包括支援センター

- ・地域包括支援センター
- ・福祉事務所
- ・児童家庭相談室
- ・社会福祉協議会
- ・保健福祉センター
- ・障がい児者相談支援センター

*連携・調整・統合

部会 必要に応じて

- ・高齢者
- ・障がい者
- ・子ども
- ・生活困窮 等

ニーズを分類・サービス方式設計

- | | | | |
|------|-------|------|------|
| 自助方式 | — 家族 | 互助方式 | — 近隣 |
| 共助方式 | — 協議体 | 公助方式 | — 市 |

ニーズ解決システム（介入）

【自助方式】

個人・家族・親族

【互助方式】

- ・自治会
- ・ボランティア
- ・シニアクラブ

【共助方式】

- ・自助・互助・共助・公助関係者
- ・連絡・調整・統合・創造

【公助方式】

連絡・調整・統合

サービス例

民間サービス
家族・親族

地域支え合い
見守り

社会保障
上記以外のサービス

医療・保健・
介護・福祉・住まい